

1989. 6. 1

# 京大広報

No. 372 別冊

京都大学広報委員会

制規等専門委員会報告

## 制 規 等 専 門 委 員 会 の 報 告

このたび制規等専門委員会から下記のとおり報告がありましたので、ここに掲載して広く学内にお知らせします。

この報告は、第6期の同委員会の発足に際し示した諸課題中、次の課題についての検討結果であります。この報告にいたるまでに払われた同委員会委員各位のご尽力に謝意を表します。

○独立専攻、独立研究科及び独立的研究科における教育・研究の機能的在り方について

○附置研究所、研究センター及び研究施設等と大学院の教育・研究とのかかわり方について

平成元年5月24日

京都大学総長 西 島 安 則

平成元年4月15日

大学院審議会議長 西 島 安 則 殿

大学院審議会制規等専門委員会  
委員長 赤 井 浩 一

### 制規等専門委員会の報告について

制規等専門委員会は、大学院における教育・研究の全般にかかわる具体的な諸課題について審議検討を重ねて参りましたが、その結果をここに報告します。

## 制 規 等 専 門 委 員 会 報 告

## 目 次

1. 従来の経緯と今期委員会の役割	725
2. 独立専攻の現状	726
3. 各研究科の現状	728
4. 研究所等と学部との整合性の問題点	728
5. 学内関係規程の整備	729
6. 新しい大学院への動きと制規等のあり方	730
7. おわりに——大学院改革への基本的姿勢	731

資料1 独立研究科・専攻の設置状況

資料2 大学院への進学状況など

資料3 京都大学大学院各研究科の現状

資料4 大学院修士課程年度別学生定員・募集人員及び入学許可者一覧

資料5 京都大学大学院の管理運営に関する規程改訂案

資料6 学術総合研究科の組織編成

資料7 情報学研究科の構成

## 1. 従来の経緯と今期委員会の役割

本学では、創設当初大学院が設置されて以来、それぞれの分野で研究機構の一環として、本学独自の大学院の性格が形成されてきた。しかし、大学院制度が教育体制のなかで現在のように位置づけられるようになったのは、新制大学発足からである。

元来、大学院は学術の教育研究組織として、制度的に高等教育の中でも最も高い段階に位置づけられている。その目的が、すぐれた研究者を育成し、併せて学問の高度の水準を維持発展させることにあることは異論のないところであり、大学院の法制上の根拠規定である学校教育法（昭和22年法律第26号）や大学院設置基準（昭和49年省令第28号）においても、このことが明記されている。

ところで、学術研究及び高等教育をめぐる状況は近年大きく変化しつつあり、大学院の目的や意義についても新制大学院発足当初とはかなり異なった意識が生じている。すなわち、かつて大学院はそれぞれの学問分野における研究者の養成による学術の発展を目的としたものであったが、現在、社会の複雑高度化によって、基礎研究を中心に活動する大学の基本的性格を保ちつつ、社会の変化に対応して新しいものを取り入れる包容力を持ち、また、社会の動向に対する柔軟な体制をとることが期待されている。さらに、学術研究は元来国際性を内包する営みであり、高度の教育研究の場である大学院の活動についても、国際的にも十分通用し、交流し合えるものとし、世界の人材養成や学術の発展に寄与するものであることが要請されている。

大学院設置基準は昭和49年（1974年）6月20日に制定公布され、翌年度から施行されることになった

が、これをうけて本学では大学院制度検討委員会（委員長 平場安治教授）において学内制規の改正や制定に関する立案がなされ、また大学院審議会が上記委員会の機能を踏襲する形で昭和52年（1977年）に発足した。そもそも大学院設置基準の制定がその時点で取り上げられたのは、新しい学術的、社会的要請に対処して大学院の拡充整備をはかるため、新しい観点から大学院制度を見直す必要が生じたためであることはもちろんであるが、同時に正規の設置基準が制定されないまま変則的な形が続いてきた大学院制度の整備を図るといふ多年の懸案に取り組む気運が熟したためであった。このような観点からすれば、大学院設置基準は課程制大学院の考え方の再確認と大学院の独自性の強化を二つの大きな柱としたものと見ることができる。

本学大学院審議会の制規等専門委員会は、昭和52年審議会と同時に設置されて以来、5期10年間吉沢尚明教授を委員長として、それまでの本学の大学院の充実を基盤とし、将来に向けてより特徴的な発展を可能にするよう、大学院の制度と運営について検討を続けてきた。この間、大学院にかかわる諸問題について中間答申や中間報告等によって学内の各部署等の意見を集め、昭和62年（1987年）1月23日付の最終答申「大学院の整備・充実に関する答申」により長年の諸検討の集大成が行われた。

今期の制規等専門委員会は昭和62年4月に発足したが、その第1回委員会（昭和62年5月8日開催）において総長より大要次のような要望があった。すなわち、これからのわが国の大学院の教育・研究にかかわる課題は質的な充実を図ることであり、各大学の大学院を特徴あるものにすることを要する。本学においても、前期委員会がまとめた最終答申に述べられているように、種々検討しなければならない課題は山積しているが、それらを逐一審議検討し、独自性のある大学院の発展を図っていかなければならないと考えている。これまでの本委員会での審議により、制規関係についてはほぼ検討が終了しているので、今後は制規関係以外の諸問題、特に大学院における教育・研究の全般にかかる次の課題について具体的な検討がなされることを期待する。

- 独立専攻、独立研究科及び独立的研究科における教育・研究の機能的在り方について
- 附置研究所、研究センター及び研究施設等と大学院の教育・研究とのかかわり方について
- 直轄研究所及び全国共同利用研究所と大学院の教育・研究とのかかわり方について
- 国際的共同研究が可能な大学院の構想について

これをうけて、今期委員会の重点審議事項として、独立専攻の現状調査、各研究科の現状調査、附置研究所等の大学院へのかかわり方、学内関係規程の改正・整備、その他を取り上げ、次節以降に述べるような検討がなされた。

なお、総長より示された上記諸課題の後半部分については、今後引き続き本委員会での審議検討が期待される。

## 2. 独立専攻の現状

全国の大学における独立研究科・独立専攻の設置状況は資料1のとおりである。独立専攻についていえば、昭和50年代前半において旧帝大系の大学において新設されたものが多い。本学では昭和50年度設置の数理解析専攻が最初であり、むしろ昭和60年代に入ってから設置されたものが多く、その意味では本学は後発の感が否めないが、現在では全国の大学中最も多く独立専攻（8専攻）を有している。

制規等専門委員会答申「独立専攻・独立研究科の制度・運営（昭和56.1.23）」によれば、主たる基盤講座（基幹講座と協力講座）が学部の講座でない専攻を第1種の独立専攻と呼び、これに対して、学部の講座を基盤とするが学部の教育組織（特に理工系学部の場合は学科）と実質的に対応しない専攻を第



2種の独立専攻と呼ぶ。この分類に従えば、本学の理学研究科にある2専攻は第1種の独立専攻であり、他の6専攻はすべて第2種の独立専攻である。

本学の8つの独立専攻について、その内容の特徴を略述すれば次のようである。

(1) 理学研究科数理解析専攻は数理解析研究所が基盤となっており、自然科学、工学、社会科学などの種々の学問領域で提起される問題の中で、数学的に取り扱われることが必要なものを新しい方法や理論を開発して解決する研究分野を専攻するもので、数学専攻、物理学専攻とも深い関連を有している。また、霊長類学専攻は霊長類研究所を基盤としており、霊長類の生物学的特性を多面的に明らかにし、ひいては人類の起源と進化の実態を解明することを目的として、一方では動物学と、他方では人類学とそれぞれ密接な関連をもちながら、両分野とは独立した重要な学問的役割を担う専攻である。

(2) 工学研究科分子工学専攻は、原子・分子などの関わる微視的現象を対象とする基礎学問を進展させ、その成果を分子レベルで工学に応用する新しい学問分野を専攻する、いわば未来志向型の領域を目指している。一方、応用システム科学専攻は、工学で取り扱うシステムの複合化・大規模化に対応して、対象となるシステムの構成要素、組織構造、情報の流れ、制御機構等を分析し設計する技術としてのシステム工学を専攻するものである。しかも工学の個別分野に基礎を置きながら、複数分野の統合に関心と知識を展開するという学際的性格を有している。

(3) 経済学研究科現代経済学専攻は、近時における経済理論の著しい発展と多様化に対処し、数量・計量分析を含めた応用経済学を展開するとともに、新しい経済理論と政策提起を追求する専攻である。また、教育学研究科臨床教育学専攻は、臨床心理学と教育学を統合した包括的・実践的な青少年の人格研究と、臨床経験にもとづく教育理論の発展を目的とし、あわせて高度の教育相談の専門家の養成と再教育を行なうものである。これらはいずれも社会人コースを設けた新しい大学院の型である。

(4) 農学研究科熱帯農学専攻は熱帯地域の諸国が直面する人口・食糧・環境問題に対処して農林水産業の発展が緊急の課題となっていることにかんがみ、このような問題解決への寄与を目指して、熱帯農学に関する高度の専門知識と研究能力及び実践力を備えた研究者・技術者を育成しようとする専攻である。この専攻には、農学部のほか東南アジア研究センターの自然系領域が参加し、東南アジア地域からの留学生が多く修学している。

(5) 医学研究科分子医学系専攻は、生命現象の基本的な機構を分子のレベルで明らかにするとともに、未着手の医学の諸問題にも多面的に寄与するための専攻である。すなわち、遺伝子工学的的方法論を含む斬新な分子医学的視野を持った研究者・技術者を育成し、あわせて疾病の原因解明、診断・治療の向上という社会的要請にも応えようとするものであり、基礎系と臨床系とをつなぐ新しい医学研究の充実を目指すものである。

一般に、独立専攻の運営がうまくいくか否かは、基幹講座の充実はいうまでもなく、さらに協力講座の関与の仕方の積極性にかかっているとされている。本学の独立専攻の多くはいずれも設置後年数が少ないが、今後順調な発展を続けるためにはこの点に特に留意する必要がある。

### 3. 各研究科の現状

大学院は、あらゆる学問分野にわたって、基礎研究の推進を通じて学術研究の基礎を培うとともに、研究者の養成と高度の専門的能力を有する人材育成という役割を担うものであり、大学における教育研究の高度化はもとより、将来にわたってわが国の学術研究水準の向上や社会・経済・文化の発展を図る上で、きわめて重要な使命を担っている。

近年における社会情勢の変化や科学技術の急速な進展に伴い、わが国における大学院の充実と改革が重要課題となっている。全国の大学院における在学者の状況、学位授与状況などについては、資料2のとおりである（文部時報第1341号（昭和63.10））。近年、大学院は全体として整備充実が図られ、全大学の約6割に大学院が置かれている。博士課程終了者に対する課程博士の学位授与状況をみれば、理学・工学・農学・保健の分野での取得率に比して、人文・社会科学系での取得率はきわめて低い。本学の各研究科の現状は、昭和62年度・63年度について資料3に示される。

本学大学院全体としての修士課程学生の定員充足率については、資料4に見られるように、昭和58年度までは入学者数は全学総定員内に収まっていた。昭和59年度以降はこれが超過現象となり、この傾向は今後も続くことが確実視される。自然科学系研究科の一部からは、長年にわたり修士課程学生定員の増加について概算要求されてきたが、今日まで実現を見ていない。今後、人文・社会科学系研究科においても大学院への進学率が上昇する傾向にあるので、この問題はますます切実となることが予想される。

さらに、学位授与の状況をさきの資料3によって見れば、課程博士のほとんどが自然科学系研究科において取得されていることが知られる。各研究科ごとの課程博士と論文博士の比率なども研究科の特性を反映しているといえよう。元来、課程博士授与の趣旨としては、研究者として自立して研究を行う能力を判定するということであり、また、最近大学院の博士課程の目的として、社会の多様化や国際化等に対応し、大学等の研究者のみならず、社会の多様な方面で活躍しうる高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する必要性に答えることがあげられるようになったが、一方では、従来の高い学位の水準を保持していくという基本的な必要性和あわせて慎重に対処すべき問題である。

### 4. 研究所等と学部との整合性の問題点

人文・社会科学系研究科に比べて、自然科学系研究科はいずれも附置研究所等との結びつきが強く、自然科学系の附置研究所等は大学院教育・研究に対して大きい実績を有している。最近、独立専攻の設置に伴ない、その関与の仕方に新しい形態が出てきており、規定上整備しておかねばならない点もあると思われる。

一般的にみて、附置研究所等の組織の現状は、固有の研究遂行を目的として構成されており、必ずしも大学院教育にそのまま適合するとは考えられない。よって、大学院教育に対しては、別の体制に組み換えて教育への関与の程度をさらに強めたいとする要求が存在するであろう。

たとえば、研究所等の研究部門の教官が現行のように単一の研究科・専攻に所属するのではなく、複数のものに所属して大学院学生の教育や研究指導を実施しうるようにすることなどである。これは境界領域を多くもつ、いわゆる横断型の学術研究を行う研究所等において重要であり、本学においても部局の統合や再編成の構想の中で緊急に解決が迫られている。

そもそも大学院は、大学における最高の教育組織として、また学術文化の高度の研究組織として重要



な使命をもっている（大学基準協会大学院基準 昭57.6）。大学院における課程教育の実施により、将来大学教員や研究者又は高級技術者となるべき者を養成するのが現在の大学院の機能である。大学院の課程教育は、学部課程と比べて格段に高度な学術研究の場において実施される。個々の大学院学生には指導教官が決められており、その研究指導を通じて人材を養成するという高度の学術的教育を担う点では学部と異なり、またその養成を課程教育の形式で行う点では研究を主体とする大学附置の各種研究所等と相違する。

大学院の運営の弾力化に関連して、大学附置研究所等の教官の大学院教育への関与の仕方について議論が多い。官制上、附置研究所等の研究部門等には大学院学生定員の基礎となっているものとなっていないものがあるが、いずれの場合にせよ大学附置研究所等に適切な教官がいれば、教育研究の相互協力のためにも大学院教育を担当することが望ましい。特に、研究所等の部門構成が学際的色彩をもつ場合は、独立研究科または独立専攻として積極的に大学院に協力貢献することが有効であろう。この際、大学院の教育を行う研究所等の教官は、学部側の研究科教員と同じく大学院学生の教育に責任をもち、その業務も同等であるべきである。しかし、一般に附置研究所等は固有の設置目的ないし存在理由と研究遂行上必要な組織（人員・設備）をもっているため、その研究組織をそのまま大学院の教育組織に結びつけるのは適当でない場合もあると思われる。元来、学部の講座は博士課程の基盤となることが前提とされているが、その他の部局の研究部門等についても、実質的に大学院教育を行う場とするためにはその機構を弾力的に編成換えることが必要となろう。

前述したように、研究所等の研究部門の教官が、現行のように単一の研究科・専攻に所属するのでなく、複数のものに所属して学生の教育を実施することが望ましい場合がある。このような併任人事は、現在、学内措置として実施することを妨げる制規は存在しないが、大学院の設置申請に際してもこれが認められることが望まれる。

現在の大学院は学部に対応し、または学部を基礎として設置されているものがほとんどであるが、附置研究所等からの支援を得て大学院を充実発展させるためには、本来、大学院の予算、人事、施設、研究教育計画等について、大学院の使命及び大学院設置基準の趣旨にかんがみ、学部等からの独自性を認めるべきである。また、大学院の管理運営の方法について、大学院が学部に対応し、学部所属教官が大学院を兼担している場合には、大学院に研究科会議をおき、独立専攻などの大学院専任人事を学部教授会で決定する例が多い。本来、大学院のみを担当する専任教員をおく場合には、研究科会議にその人事権をもたせるべきであろうが、現状は研究科会議においてその専任人事を審議決定の上、執行については最終的に学部教授会の了承を要するというのが通例である。今後、本学にも大学院講座を基盤とする独立研究科に近い組織が設置される場合や、前記の併任人事による研究科の運営がなされる場合などに備えて、予め学内制規の整備を図っておかねばならない。

## 5. 学内関係規程の整備

京都大学大学院の管理運営に関する規程（昭和51年6月8日制定）改訂案（資料5参照）

### <改訂の趣旨>

現行規程が制定された当時、本学大学院には理学研究科数理解析専攻を除いて独立専攻や独立研究科の構想はなく、学部の上への積上げ方式が当然と考えられていた。しかし、高度な学問研究の発展に多様な組織の形態が要求されている現在、大学院の研究・教育の水準向上をはかるためには、研究科会議

がその固有の人事・予算を実質的に審議しうることを明らかにしておく必要がある。これは前期委員会（吉沢委員長）の最終答申（昭62.1.23）においても強調されているところである。

大学院の管理運営に関する規程改訂案

第11条 六号に「教官の委嘱及び選考」を新設する理由：

大学院設置基準（昭49.6.20文部省令）（抄）

### 第3章 教員組織

第8条 大学院には、研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育研究上必要な教員を置くものとする。

2. 大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部、研究所等の教員等がこれを兼ねることができる。

研究科の目的は、一般には学部の目的と同じではない。したがって、研究科の目的達成のために必要な制度・組織上の学部からの独自性を実現することは適当である（制規等専門委員会中間答申（昭56.1.16））。上記、大学院設置基準から、本来大学院には大学院専属の教員が置かれるべきであるが、本学では一般に各学部の講座に所属する教官が大学院を兼担している（少数の独立専攻を除き）。いずれにせよ、大学院の学生指導または授業担当に関わる教員は、上記基準の趣旨から見て大学院の組織である研究科会議で選考されるべきであり、このことを規程に明記しておくのが妥当である。

## 6. 新しい大学院への動きと制規等のあり方

本学における新しい大学院への動きの主なものとして、学術総合研究科と情報学研究科の開設があり、いずれも概算要求事項として認められている。

### (1) 学術総合研究科

学術総合研究科は既存の9研究科とは異なり、学部には基盤をおかない独立研究科の組織形態をとり、それぞれの専攻は学科目制の教養部（最近では学部構想が具体化しつつある）と部門制の研究所・研究センターの教官によって新たに組織される大学院講座を基礎にして構成される（資料6）。

さらに学内外の各部局機関からの種々な形態での教官の参加も可能な組織体制をとり、本研究科を京都大学全体の総合的な教育・研究の場にふさわしいものとする。すなわち、本研究科の教官を参加の形態で類別すると、

- 1) 基幹となる大学院講座を構成し、研究科の教育研究に全面的に関与する教官群
- 2) 大学院での研究指導と研究科会議には参加するが、主たる専門研究の場は他の部局にある教官群
- 3) 種々の専門性をもって研究科での教育に寄与する教官群

の3群である。これらの教官群は、基幹講座（大講座制大学院講座）、協力講座、客員・流動部門などに所属して本研究科を構成するか、あるいは他部局・他大学や研究機関に所属して講義や演習などを通して本研究科の教育に関与することになる。

現段階で本研究科には、教養部（新学部）のほかに東南アジア研究センターとアフリカ地域研究センターの参加が予定されており、現存の各研究科における他部局参加の場合と同様な問題が予想される。また、固有の問題としては、



1) 新研究科が設置された場合、現教官スタッフの専門領域に加えて、学術総合にふさわしい学際的な専門領域の教育研究の組織化が要求されることとなる。

2) 学際的・総合的研究を目指す新研究科の運営にあたっては、既存の研究科の協力が必要となるが、この協力関係について制度の改善が望まれる。すなわち、教養部の学部化に伴い他学部等へ移籍する現教養部教官は当該学部を基礎とする現存研究科へ所属することになるが、その教官が新研究科にも同時に加わることができるよう現行制規の弾力化が図られれば、新研究科の有意義な運営が期待されることになろう。

上記の施策は、本学がわが国の高等教育の改革の流れの中で遅れをとることがないようにするとともに、さらにはわが国の高等教育が他国のものに比べて遜色のないようにするために、早急な具体化がはからなければならない。

## (2) 情報学研究科

情報学部及び情報学研究科の設置構想の主旨は、従来、自然科学、人文科学、社会科学等の個々の立場から行われてきた情報に関する教育及び研究を、専門的な深さと学際的総合性のもとに、「情報学」として包括し、全学的観点からより一層充実させることが必要となってきた。この見地から、新たに本学に情報学部及び情報学研究科並びに関連施設を設置しようとするものである。

特に、大学院研究科の構成概要は、情報科学及び他の学問分野との境界領域を総合的に研究対象とすることを目的として、情報学部の学科の上に積み上げられた4専攻のほかに、他の学問分野との境界領域に関するいくつかの大学院講座を加えた2専攻を置き、学部に対する大学院の比重を高めている(資料7)。これら2専攻は特に独立専攻とはせず、学部での情報システム学科は、大学院では情報システム専攻と社会情報専攻の両方に、また、学部での知能情報学科は、大学院では知能情報専攻と生物情報専攻の両方に展開している。すなわち、大学院研究科では、学問の総合性を増強させるという構想である。

## 7. おわりに——大学院改革への基本的姿勢

新制大学が旧制大学と大いに異なるところは、教養課程として一般教育科目を設けた点と、課程制大学院を導入した点の二つにある。前者は、大学がもつ高度専門教育組織としての本来の機能のほかに、社会の構成員たる市民としての全人教育を目指したものであるが、全国の大学で必ずしも順調な教育効果を収めたとは言えない。他方、後者の新制大学院については、主として自然科学系、特に理工系における充実を契機として全体的に発展を続けてきた。もちろん、それは単に高度専門職業人を必要とした社会の要請のみに大学側が応じた結果と見るべきではなく、新制大学への移行直後から大学院教育の重要性を予測した大学人の先見の明と、長期にわたって社会啓蒙に果したこれら先人の不断的努力の結果が実ったものであるといわねばならない。大学院の本来の目的である研究者養成の機能についても、先進諸外国との対比において、課程の充実の必要性を説く識者は少なくなく、わが国の有数の大学では、この間において学問の伝統を継承させるに足る優秀な人材を輩出したのである。

近年、大学審議会をはじめ各種の機関で大学院改革への論議がさかんである。教育研究の高度化・活性化をはかり、生涯学習の場としての大学院の機能を整備するとともに、あわせて国際化への対応を促進するという制度改革の基本的方向は是とすべきではあるが、他方、本学としては従来の長年の実績の上に築かれた動かしがたい基本線があることはいうまでもない。端的に言って、改革の方向はあくまで

も従来の学問的水準を維持し、国際的にも最も卓越した大学院としての評価を目指すものでなければならぬ。

元来、あらゆる組織の改革には、その実現を可能とするための条件整備を必要とすることは論をまたないが、ことに上述のような高度の教育研究組織としての大学院の制度や内容の改革には、種々の人的・物的・財政的裏づけが必須条件となる。過去数十年間の国立大学大学院に対する予算措置はこの面で全く不十分であって、長い間大学院教育の現場では、学部教育の上にさらに大学院学生の教育並びに研究指導を満足な予算手当なしに強いられてきた中で、前述のような目ざましい大学院運営の実績をあげてきた研究科が本学には少なくない。今後大学院の水準向上には、たとえば教員陣容の充実のための定員確保、学生の研究指導における教員の負荷増大に対する予算措置、並びに文教施設の整備や奨学制度の充実などの裏づけが絶対に必要である。

おわりに、大学院の存立する基調は、どの研究科にあってもあくまでも学術研究の推進によって、いわゆる往聖のために絶学を継ぐべき研究者の養成におかれており、その中において大学及び研究科の自主性のもとで、社会の多様な要請に対応しうる枠組を構築するという発想が、あらゆる大学院制度の改革において必要であるといわねばならない。

## 独立研究科・専攻の設置状況

## 1 独立研究科

(国 立)

大学名	研究科名	課程	設置年度	専攻名	備考	
北海道	環境科学	博士	昭和52	環境構造学, 社会環境学, 環境保全学, 環境計画学		
筑波	地域研究	修士	50	地域研究		
	教育	〃	52	障害児教育, 教科教育		
	経営・政策科学	〃	51	経営・政策科学		
	理工学	〃	53	理工学		
	環境科学	〃	52	環境科学		
	医科学	〃	54	医科学		
	体育	〃	51	体育方法学, コーチ学, 健康教育学		
埼玉	芸術	〃	52	美術, デザイン		
	政策科学	〃	52	政策科学		
東京工業	総合理工学	博士	50	物理情報工学, 電子化学, 社会開発工学, 精密機械システム, 材料科学, 電子システム, 化学環境工学, 生命化学, エネルギー科学, システム科学		
九州	総合理工学	〃	54	材料開発工学, 分子工学, エネルギー変換工学, 情報システム学, 高エネルギー物質科学, 熱エネルギーシステム工学 (61)		
5 大学	12研究科			33専攻		
千葉	自然科学	博士	63	数理・物質科学, 生産科学, 環境科学	参加大学 茨城大学, 宇都宮大学	
	東京農工	〃	60	生物生産学, 生物工学, 資源・環境学		
お茶の水	人間文化	〃	51	比較文化学, 人間発達学, 人間環境学		
新潟	自然科学	〃	62	物質科学, 生命システム科学, 生産科学, 環境科学		
金沢	自然科学	〃	62	物質科学, 生命科学, システム科学		
	静岡	電子科学	〃	51	電子材料科学, 電子応用工学	
	神戸	文化学	〃	55	文化構造, 社会文化	
奈良女子	自然科学	〃	56	物質科学, 生産科学, 資源生物科学, 環境科学, システム科学	後期三年のみの 博士課程	
	岡山	人間文化	〃	56		比較文化学, 生活環境学
愛媛	自然科学	〃	62	物質科学, システム科学, 生産開発科学, 生物資源科学, 生体調節科学	参加大学 香川大学, 高知大学	
	連合農学	〃	60	生物資源生産学, 生物資源利用学, 生物環境保全学		
長崎	海洋生産科学	〃	63	海洋生産開発学, 海洋資源学		
熊本	自然科学	〃	63	生産科学, システム科学, 環境科学	参加大学 佐賀大学, 宮崎大学	
	鹿児島	連合農学	〃	63		生物生産科学, 生物資源利用科学, 生物環境保全科学, 水産資源科学
13 大学	14研究科			44専攻		

(私 立)

大学名	研究科名	課程	設置年度	専攻名	備考
慶応義塾 1 大学	経営管理 1 研究科	修士	昭和53	経営管理 1 専攻	
神戸学院 1 大学	食品薬品総合科学 1 研究科	博士	54	食品薬品総合科学 1 専攻	後期三年のみの博士課程



## 2 独立専攻

(国 立)

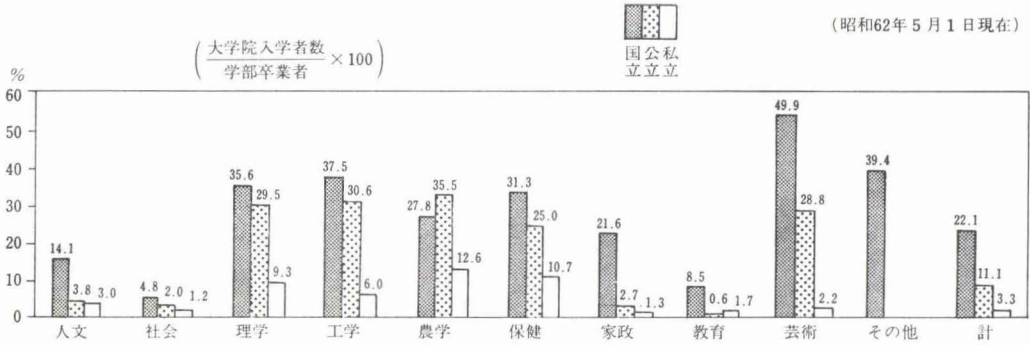
大学名	研究科名	専攻名	課程	設置年度	備 考	
北海道 室蘭工業 東北 東京	工 学	生 体 工 学	博 士	昭和54	五年一貫制	
	工 学	エ ネ ル ギ ー 工 学	修 士	53		
	医 学	病 態 科 学 系	博 士	62		
	工 学 系		情 報 工 学	〃		47
			化 学 エ ネ ル ギ ー 工 学	〃		55
	農 学 系	応 用 生 命 工 学	修 士	62		
	薬 学 系	生 命 薬 学	博 士	51		
	名 古 屋	文 学	日 本 言 語 文 化	修 士		63
		理 学	大 気 水 圏 科 学	博 士		51
			宇 宙 理 学	〃		53
工 学		結 晶 材 料 工 学	〃	52		
京 都		地 盤 工 学	〃	54		
		農 学	生 化 学 制 御	〃		53
	教 育 学	臨 床 教 育 学	修 士	63		
	経 済 学	現 代 経 済 学	〃	62		
	理 学		数 理 解 析	博 士		50
			霊 長 類 学	〃		61
	医 学	分 子 医 学 系	〃	60		
	工 学		分 子 工 学	〃		58
			応 用 シ ス テ ム 科 学	修 士		62
	大 阪	農 学	熱 帯 農 学	博 士	56	
経 済 学		公 共 経 済 学	〃	51		
工 学			プ ロ セ ス 工 学	〃	51	
			電 磁 エ ネ ル ギ ー 工 学	〃	54	
広 島 九 州 9 大学	教 育 学	幼 児 学	修 士	50		
	医 学 系	分 子 生 命 科 学 系	博 士	61		
	20 研究科	26 専攻			後期三年のみの博士課程	

(私 立)

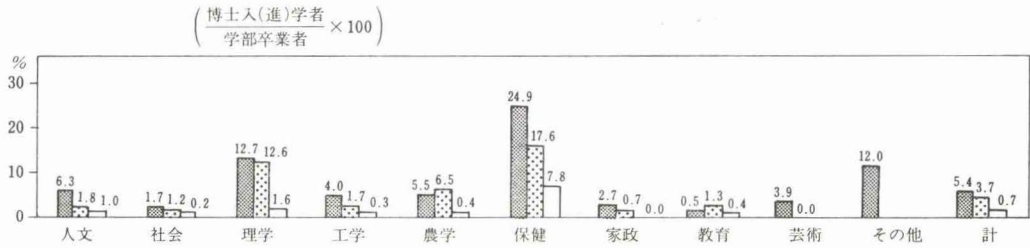
大学名	研究科名	専攻名	課程	設置年度	備 考
武蔵工業 1 大学	工 学 1 研究科	原 子 力 工 学 1 専攻	修 士	昭和56	

大学院への進学状況（分野別）

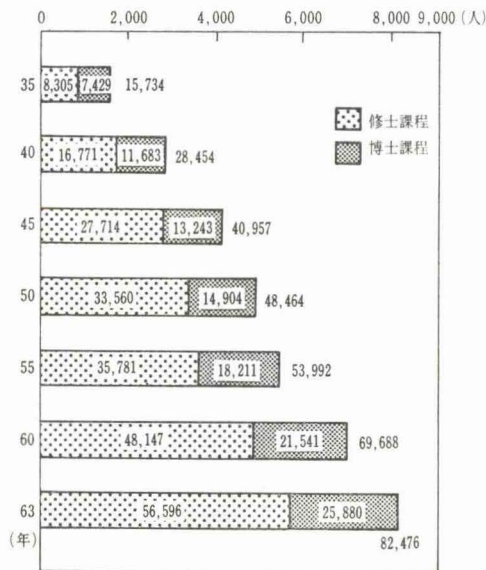
・ 修士課程



・ 博士課程

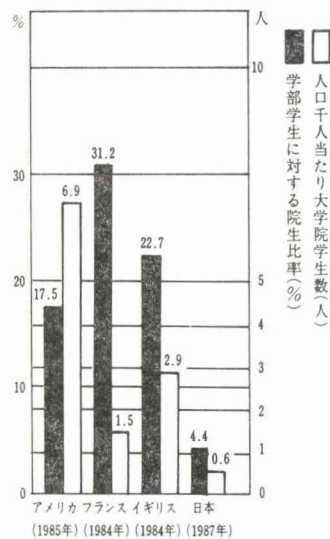


大学院在学者数の推移（国・公・私立の計）



学部学生に対する大学院学生の比率等

(国際比較)



## 博士課程修了者に対する課程博士の学位授与状況

区 分		計	人 文	社 会	理 学	工 学	農 学	保 健	教 育	そ の 他
40 年 度	修了者数	2,061	265	114	408 238   170		73	1,148	53	—
	学位取得者数	1,523	13	19	315 159   156		67	1,099	10	—
	取得率(%)	73.9	4.9	16.7	77.2 66.8   91.8		91.8	95.7	18.9	—
60 年 度	修了者数	4,358	583	502	1,162 610   552		251	1,713	104	43
	学位取得者数	3,004	12	34	977 497   480		237	1,703	5	36
	取得率(%)	68.9	2.1	6.8	84.1 81.5   87.0		94.4	99.4	4.8	83.7

(注) 学位取得者数欄には、過年度修了者に対して遡及した学位授与が含まれている。



## 京都大学大学院各研究科の現状（昭和62年度入学者）

（昭和63年6月24日）

	A. 学生定員 (全学比 %)		B. 募集人員		C. 志願者数 (倍率 C/B)		D. 合格者数		E. 入学者数 (定員充足率E/A) (全学比 %)		F. 学部定員 (全学比 %) (注)臨時増募 分を除く	G. 進学率 (%)		H. 外国人学生数 (比率 H/E%)		I. 博士学位取得 者数 計 (全学比 %)	
	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	(E/F)	MC	DC	MC	DC	課程	論文
文学研究科	79 (8.2)	40 (6.6)	~100	若干名	247 (2.47)	92	76	58	76 (96.2) (6.9)	57 (142.5) (13.1)	200 (7.9)	38.0	90.5 ( / 63)	3 (3.9)	4 (7.0)	1	10
教育学研究科	26 (2.7)	13 (2.1)	~28	〃	50 (1.79)	14	19	7	19 (73.1) (1.7)	7 (53.8) (1.6)	50 (2.0)	38.0	63.6 ( / 11)	1 (5.3)	0 (0.0)	1	4
法学研究科	76 (7.8)	37 (6.1)	76	〃	89 (1.17)	22	18	14	18 (23.7) (1.6)	13 (35.1) (3.0)	350 (13.8)	5.1	(100.0) ( / 13)	5 (27.8)	3 (23.1)	2	3
経済学研究科	52 (5.4)	23 (3.8)	52	〃	105 (2.02)	31	35	16	35 (67.3) (3.2)	16 (69.6) (3.7)	210 (8.3)	16.7	114.3 ( / 14)	9 (25.7)	2 (12.5)	0	7
理学研究科	186 (19.2)	113 (18.5)	~155	〃	471 (3.04)	89	156	87	156 (83.9) (14.2)	86 (76.1) (19.8)	281 (11.1)	55.5	70.5 ( / 122)	4 (2.6)	3 (3.5)	62	60
医学研究科	—	98 (16.1)	—	98	—	156 (1.59)	—	100	—	100 (102.0) (23.0)	120 (4.7)	—	83.3 (E/F)	—	3 (3.0)	78	37
薬学研究科	27 (2.8)	14 (2.3)	~40	若干名	69 (1.73)	12	41	12	41 (151.9) (3.7)	12 (85.7) (2.8)	80 (3.2)	51.3	33.3 ( / 36)	1 (2.4)	1 (8.3)	10	22
工学研究科	392 (40.5)	200 (32.8)	577	〃	885 (1.53)	84	602	82	602 (153.6) (54.7)	80 (40.0) (18.4)	945 (37.3)	63.7	13.8 ( / 581)	25 (4.2)	23 (28.8)	59	92
農学研究科	131 (13.5)	72 (11.8)	157	〃	251 (1.60)	65	153	63	153 (116.8) (13.9)	63 (87.5) (14.5)	300 (11.8)	51.0	52.1 ( / 121)	9 (5.9)	16 (25.4)	36	90
合計	969	610	~1,185		2,167 (1.83)	565	1,100	439	1,100 (113.5)	434 (71.1)	2,536	43.4	45.2 ( / 961)	57 (5.2)	55 (12.7)	249	325
																574	

## 京都大学大学院各研究科の現状（昭和63年度入学者）

（平成元年3月27日）

	A. 学生定員 (全学比 %)		B. 募集人員		C. 志願者数 (倍率 C/B)		D. 合格者数		E. 入学者数 (定員充足率E/A) (全学比 %)		F. 学部定員 (全学比 %) (注)臨時募集 分を除く	G. 進学率 (%) MC DC (E/F) (EのDC/ 昭.63.3修 士修了者)		H. 外国人学生数 (比率 H/E%)		I. 博士学位取得 者数 計 (全学比 %)	
	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	MC	DC	課程	論文	
文学研究科	79 (8.0)	40 (6.6)	~100	若干名	236 (2.36)	84	68	66	67 (84.8) (6.3)	63 (157.5) (12.7)	200 (7.9)	33.5	100 ( / 63)	6 (9.0)	7 (11.1)	3	10
教育学研究科	34 (3.4)	13 (2.1)	~34	〃	63 (1.85)	18	19	10	18 (52.9) (1.7)	10 (76.9) (2.0)	50 (2.0)	36.0	90.9 ( / 11)	1 (5.6)	1 (10.0)	0	3
法学研究科	76 (7.7)	37 (6.1)	76	〃	100 (1.32)	17	18	13	15 (19.7) (1.4)	13 (35.1) (2.6)	350 (13.8)	4.3	108.3 ( / 12)	8 (53.3)	3 (23.1)	0	1
経済学研究科	52 (5.3)	23 (3.8)	52	〃	70 (1.35)	23	25	18	22 (42.3) (2.1)	18 (78.3) (3.6)	210 (8.3)	10.5	105.9 ( / 17)	9 (40.9)	6 (33.3)	2	11
理学研究科	186 (18.8)	113 (18.5)	~162	〃	459 (2.83)	113	177	108	169 (90.9) (15.9)	106 (93.8) (21.4)	281 (11.1)	60.1	68.4 ( / 155)	4 (2.4)	7 (6.6)	78	35
医学研究科	—	98 (16.1)	—	98	—	186 (1.9)	—	128	—	128 (130.6) (25.9)	120 (4.7)	—	106.7 (E/F)	—	7 (5.5)	82	43
薬学研究科	27 (2.7)	14 (2.3)	~40	若干名	65 (1.63)	11	40	11	36 (133.3) (3.4)	11 (78.6) (2.2)	80 (3.2)	45.0	34.4 ( / 32)	0 (0.0)	1 (9.1)	12	22
工学研究科	403 (40.8)	200 (32.8)	581	〃	898 (1.55)	80	623	78	598 (148.4) (56.3)	74 (37.0) (14.9)	945 (37.3)	63.3	12.9 ( / 574)	23 (3.8)	29 (39.2)	52	106
農学研究科	131 (13.3)	72 (11.8)	157	〃	231 (1.47)	76	144	73	138 (105.3) (13.0)	72 (100.0) (14.5)	300 (11.8)	46.0	49.3 ( / 146)	14 (10.1)	30 (41.7)	48	85
合 計	988	610	~1,202		2,122 (1.77)	608	1,114	505	1,063 (107.6)	495 (81.1)	2,536	41.9	36.4 ( / 1,359)	65 (6.1)	91 (18.4)	277	316
																593	

## 大学院修士課程年度別学生定員・募集人員及び入学許可者一覧

		58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
文学研究科	学生定員	79	79	79	79	79	79
	募集人員	約 100	約 100	約 100	約 100	約 100	約 100
	入学許可者	60	56	63	(4) 71	(3) 76	(6) 67
教育学研究科	学生定員	26	26	26	26	26	34
	募集人員	約 26	約 26	約 28	約 28	約 28	約 34
	入学許可者	17	17	12	(1) 13	(1) 19	(1) 18
法学研究科	学生定員	76	76	76	76	76	76
	募集人員	80	76	76	76	76	76
	入学許可者	21	14	15	(3) 12	(5) 18	(8) 15
経済学研究科	学生定員	34	34	40	40	40	52
	募集人員	34以内	34以内	34以内	40	40	52
	入学許可者	15	10	13	(6) 19	(9) 35	(9) 22
理学研究科	学生定員	186	186	186	186	186	186
	募集人員	約 144	約 145	約 149	約 149	約 155	約 162
	入学許可者	131	144	136	(6) 154	(4) 156	(4) 169
薬学研究科	学生定員	27	27	27	27	27	27
	募集人員	約 30	約 35	約 35	約 35	約 40	約 40
	入学許可者	33	34	35	(1) 34	(1) 41	(0) 36
工学研究科	学生定員	389	389	389	389	392	403
	募集人員	562	572	572	572	577	581
	入学許可者	548	560	569	(25) 594	(25) 602	(23) 598
農学研究科	学生定員	131	131	131	131	131	131
	募集人員	152	154	156	157	157	157
	入学許可者	87	121	123	(18) 144	(9) 153	(14) 138
合 計	学生定員	948	948	954	954	957	988
	募集人員	約 1,128	約 1,142	約 1,150	約 1,157	約 1,173	約 1,202
	入学許可者	912	956	966	(64)1,041	(57)1,100	(65)1,063

(注) 「入学許可者」欄の ( ) は、定員外の外国人留学生で内数で示す。



京都大学大学院の管理運営に関する規程 (昭51.6.8達示第28号制定)

第2条 大学院審議会は、次の事項を審議する。

- 一 大学院の組織に関すること。
- 二 大学院に関する制規に関すること。
- 三 大学院の教育に関すること。
- 四 学位に関すること。
- 五 その他大学院に関する重要なこと。

改訂案：五号以下を次のように改める。

- 五 名誉博士の称号授与に関すること。
- 六 (現行規程 五号)

第11条 研究科会議は、当該研究科に関する次の事項を審議する。

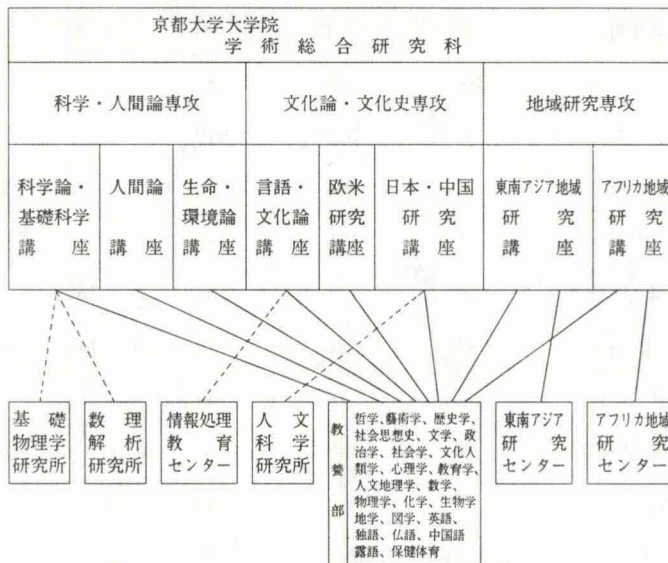
- 一 入学者の選抜に関すること。
- 二 学生の身分に関すること。
- 三 教育に関すること。
- 四 学位授与の資格審査に関すること。
- 五 研究科会議の構成に関すること。
- 六 研究科長及び第3条第1項第6号の大学院審議会審議員の候補者の選出及び研究科長の任期に関すること。
- 七 その他研究科に関する重要なこと。

改訂案：三号以下を次のように改める。

- 三 教育課程に関すること。
- 四 (現行規程 四号)
- 五 名誉博士の称号授与の提案に関すること。
- 六 学生の研究指導委嘱及び授業担当者の選考に関すること。
- 七 (現行規程 五号)
- 八 (現行規程 六号)
- 九 (現行規程 七号)

(以上)

学術総合研究科の組織編成



## 情報学研究科の構成

	専攻名	概要説明	講座例
1	基礎情報専攻	情報科学全般に関する基礎数学・基礎理論の上に、あらゆる情報処理システムの基本構成要素としての計算機・情報処理機械やそのネットワークを、素子からシステムまで、主としてハードウェアの面からより深く探究する。	情報基礎数学 数理論理学 情報基礎論 論理回路 計算機システム 情報通信網構成論 等
2	計算機ソフトウェア専攻	ソフトウェアの数学的基礎と理論を基にして、あらゆる情報処理システムの基本構成要素としての計算機・情報処理機械やそのネットワークに関するソフトウェアシステムをより深く取り扱う。	数学基礎論 離散数学 ソフトウェア設計 計算機言語 データベースシステム 情報通信ソフトウェア 等
3	知能情報専攻	計算機及びそのネットワークに、人工知能としてより高度の知的能力を与え、その上に言語・音声・図形・画像などの知能情報処理システムを形成するための基礎理論、原理、手法、技術などを包括的により深く探究する。また、知能を機械と人間・生物の両側面から考えるため、関連する境界領域の学問の諸分野も包含する。	人工知能論 推論ソフトウェア 情報認識機械 認知機構 自然言語処理 音声情報処理 図形処理 等
4	生物情報専攻	生物の持つ極めて優れた情報処理機能の本質を解明し、認識・記憶・思考などの認知科学的モデルを構築することを目的とする。	生体認識機構 脳神経情報学 生体情報工学 等
5	情報システム専攻	情報と情報科学の所産の文化的・社会的意義をより深く探究するとともに、情報科学と、人文科学・社会科学・自然科学等の各学問分野とを総合して、境界領域に関する統合情報システムを追究することを目的とする。特に、人間を中心に据えて、人と文化、教育、自然環境、医療等の関係を情報学の立場に立って追究する。	情報原論 文化情報論 教育情報システム 医療情報システム  等
6	社会情報専攻	情報科学の所産と情報システムとの急速な発展に伴う社会の変化を分析するとともに、情報科学と社会諸科学とを総合して、社会の変化に適切に対処しうるような社会諸組織、制度、政策のあり方を探究し、社会の中での情報システムの望ましい形での発展を追求する。	社会情報システム 法 情報システム 政治情報システム 経済情報システム 経営情報システム  等

## 大学院審議会制規等専門委員会（第6期）委員名簿

(昭和62年5月1日以降)  
平成元年4月15日現在

区分	部 局	氏 名	任 期	備 考
一 号	経 済 学 部	池 上 惇	61. 4. 1~63. 1. 9	(再 任)
	教 育 学 部	和 田 修 二	63. 1. 10~元. 5. 31	
	医 学 部	内 野 治 人	62. 4. 21~元. 3. 31	
	原子エネルギー研究所	櫻 井 彰	62. 4. 21~62. 10. 31	
	ク	端 野 朝 康	62. 11. 1~63. 3. 31	
	材 料 研 究 所	樋 口 隆 昌	63. 4. 1~元. 3. 31	
	防 災 研 究 所	柴 田 徹	元. 4. 1~元. 4. 30	
二 号	文 学 研 究 科	小野山 節	61. 6. 1~63. 5. 31	(再 任)
		中 川 久 定	63. 6. 1~ 2. 5. 31	
		坂 野 登	62. 4. 1~ 3. 3. 31	
	教 育 学 研 究 科	上 山 安 敏	62. 2. 4~元. 2. 3	(再 任)
	法 学 研 究 科	鈴 木 茂 嗣	元. 2. 4~ 3. 2. 3	
	経 済 学 研 究 科	瀬地山 敏	63. 1. 16~ 2. 1. 15	
	理 学 研 究 科	恒 藤 敏 彦	62. 2. 4~元. 2. 3	
		廣 田 勇	元. 2. 4~ 3. 2. 3	
	医 学 研 究 科	藤 原 元 始	62. 2. 4~ 2. 3. 31	
	薬 学 研 究 科	米 田 文 郎	61. 5. 1~63. 4. 30	
	瀬 崎 仁	63. 5. 1~ 2. 4. 30		
工 学 研 究 科	江 口 彌	61. 4. 1~63. 3. 31		
	岡 田 隆 夫	63. 4. 1~ 2. 3. 31		
	栃 倉 辰六郎	62. 5. 1~元. 4. 30		
三 号	教 養 部	大 橋 保 夫	62. 5. 1~元. 4. 30	(再 任)
四 号	食糧科学研究所	浅 田 浩 二	62. 2. 4~元. 2. 3	
	人文科学研究所	小 南 一 郎	元. 2. 4~ 3. 2. 3	
	経 済 研 究 所	瀬 尾 美巳子	62. 2. 4~元. 2. 3	
	ウイルス研究所	伊 藤 維 昭	元. 2. 4~ 3. 2. 3	
五 号	工 学 部	赤 井 浩 一	62. 4. 16~ 2. 3. 31	◎ (再 任)
	法 学 部	阿 部 照 哉	62. 2. 12~元. 2. 11	
	農 学 部	岩 井 保	元. 4. 1~ 3. 3. 31	
	化 学 研 究 所	作 花 濟 夫	62. 7. 1~元. 6. 30	
	人 文 科 学 研 究 所	尾 崎 雄二郎	62. 7. 1~元. 3. 31	
	東南アジア研究センター	石 井 米 雄	元. 4. 1~ 3. 3. 31	
教 理 解 析 研 究 所	島 田 信 夫	62. 7. 1~元. 3. 31		

1. 区分欄の号数は、制規等専門委員会要項2—第1項の該当番号を示す。
2. ◎印は委員長